

駅西側の交通結節点等の 検討状況について

令和7年8月19日(火)

第41回 芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会資料

駅西側の交通結節点等の検討状況について・・・ p. 2

- (1) J R 宇都宮駅西側の交通ネットワークのイメージ
- (2) バス路線の再編
- (3) J R 宇都宮駅西口駅前広場の検討状況
- (4) 東武宇都宮駅付近の検討状況

(1) JR宇都宮駅西側の交通ネットワークのイメージ

NCCの更なる促進に向けて、公共交通と自動車交通が共存する誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを実現するため、ライトラインを基軸とし、鉄道やバス、自動車、自転車などの多様な交通手段を最適に組み合わせた交通ネットワークの構築を進めている。

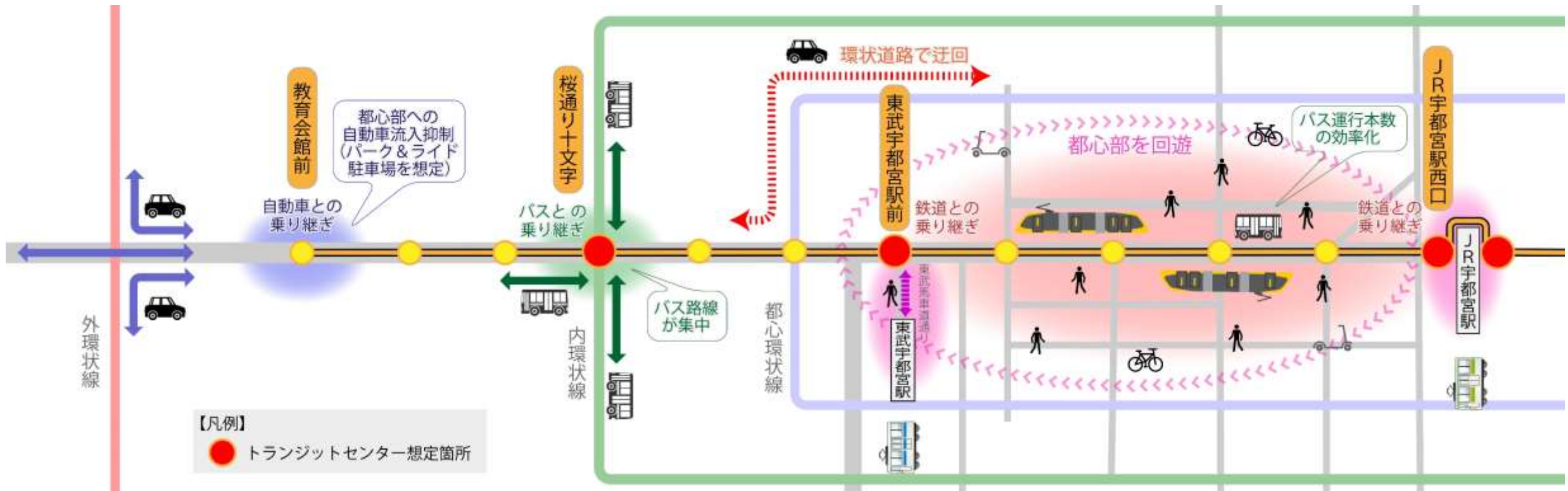


図 駅西側の交通ネットワークのイメージ

(2) バス路線の再編

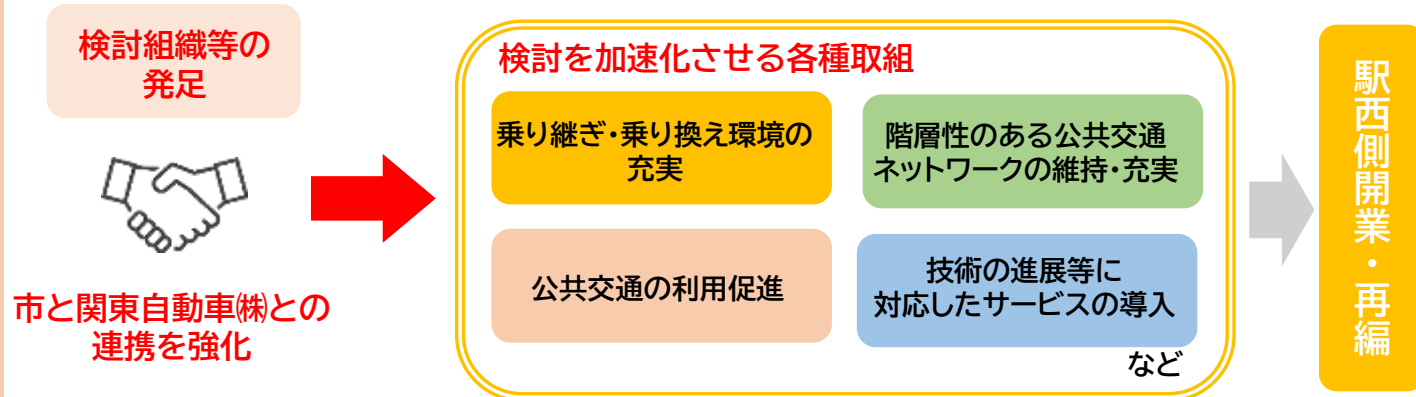
■ バス事業者との連携強化

大通りを運行する各方面のバス路線再編を効果的に実施するため、「乗り継ぎ・乗り換え環境の充実」や「階層性のある公共交通ネットワークの維持・充実」など、利用者の利便性向上等に向けた各種取組について検討を進めており、さらに、その検討を加速化させていくため、**市と関東自動車(株)などによる検討組織等の設置**について協議を進めている。

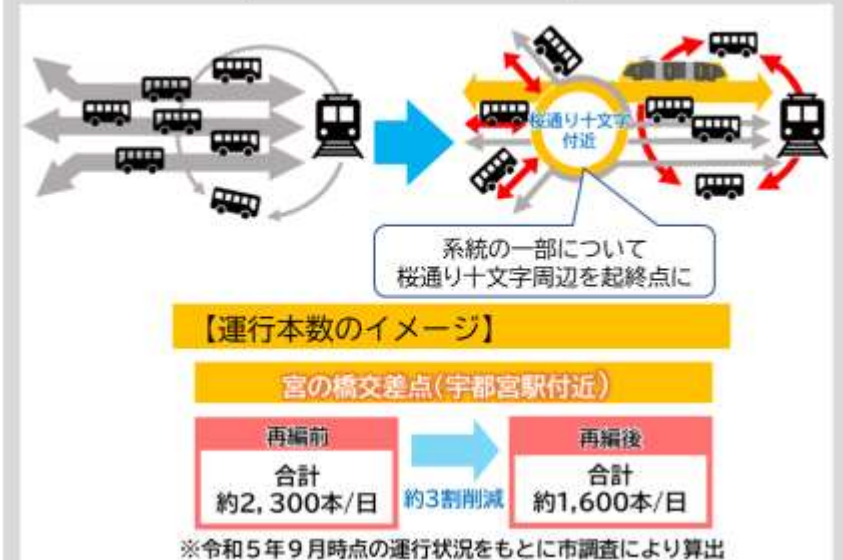
【参考】 バス路線再編の考え方

桜通り十文字を経由する系統の一部について、桜通り十文字付近を起終点とすることなどにより、大通りを運行するバス路線を約3割削減し、その分の車両や運転手を幹線バスや循環バスに振り分け、市内全域の公共交通ネットワークの充実を図ることとし、ライトライン開業2～3年前を目途に運行計画案を公表する。

【市と関東自動車(株)の今後の取組イメージ】



再編の考え方



(3) J R 宇都宮駅西口駅前広場の検討状況

これまでの議論を踏まえたライトライン開業時における交通空間の配置などの検討をより深度化するため、施設配置のたたき台として「駅前広場の平面図(イメージ)」を令和7年2月に公表し、関係者と意見交換を重ねてきた。



図 駅前広場の平面図(イメージ)※L R T開業時

関係者からの主な意見

■ 福祉や障害者団体など

高齢者や体の不自由な方にとって、現在のタクシー乗車位置は駅改札（交番前1階出入口）から遠くて利用しにくいいため、駅改札前に設置していただきたい。（①）

■ 構内タクシー組合

- ・ タクシー利用は、高齢者や体の不自由な方、荷物の多い方などが多いため、乗車位置を駅改札前に設置していただきたい。（①）
- ・ アクセス動線を一般車と共有するため、一般車の送迎ピーク時（混雑時）において、タクシーの円滑な運行への影響が懸念される。（②・③）

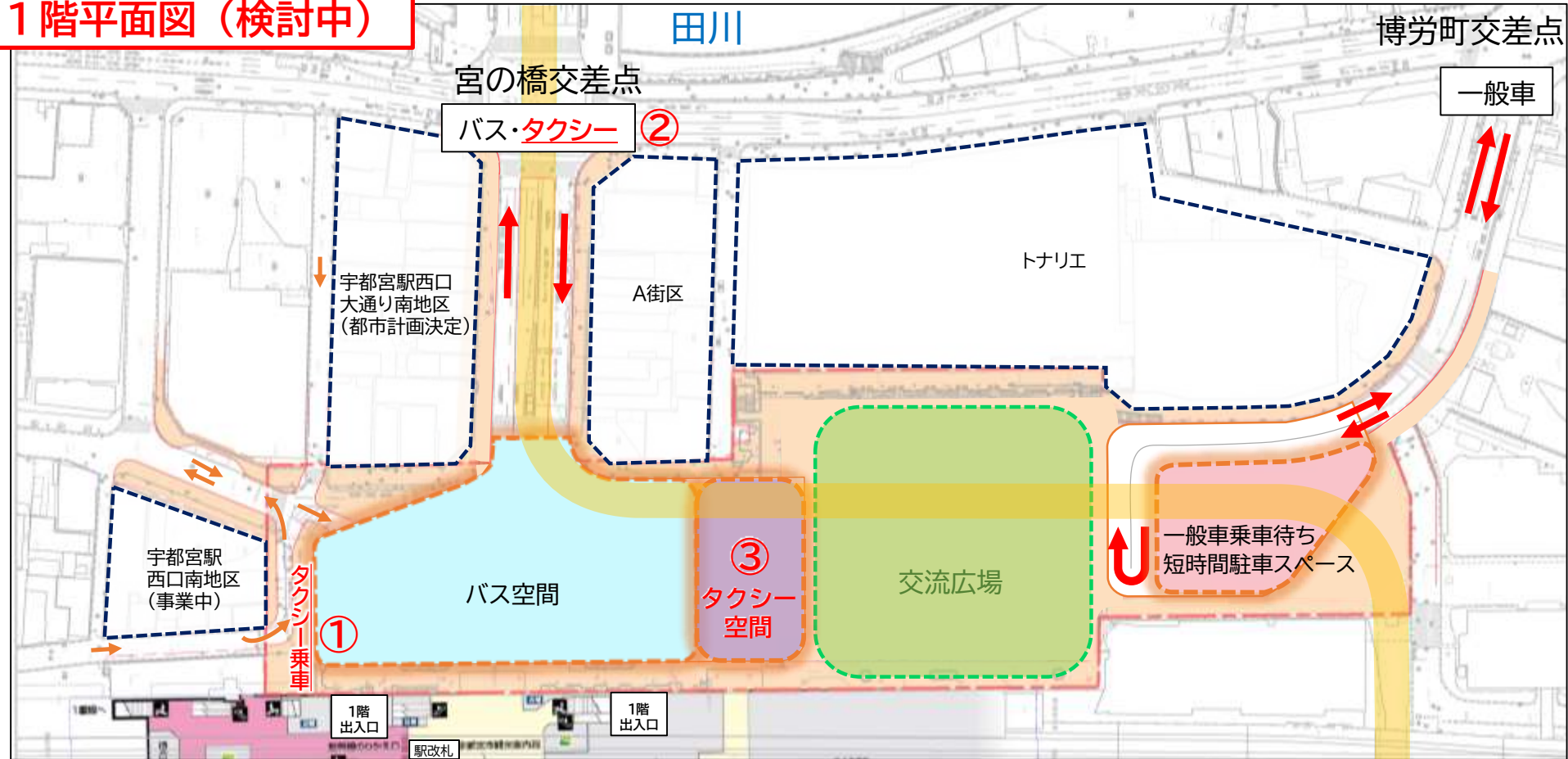
■ J R 宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画 策定懇談会

来訪者が本市の顔として最初に感じる2階レベルの空間に、交流広場の配置や歩行者動線を検討していただきたい。（④・⑤）

(3) J R 宇都宮駅西口駅前広場の検討状況

- 修正の方向性
- ① 駅改札付近にタクシー乗車場の配置を検討（一般車乗降空間においても福祉車両の乗降場所に配慮していく）
 - ② 宮の橋交差点から駅西口駅前広場へのタクシーのアクセスを検討
 - ③ バス空間とタクシー空間を集約し効率的な施設配置を検討

1 階平面図（検討中）

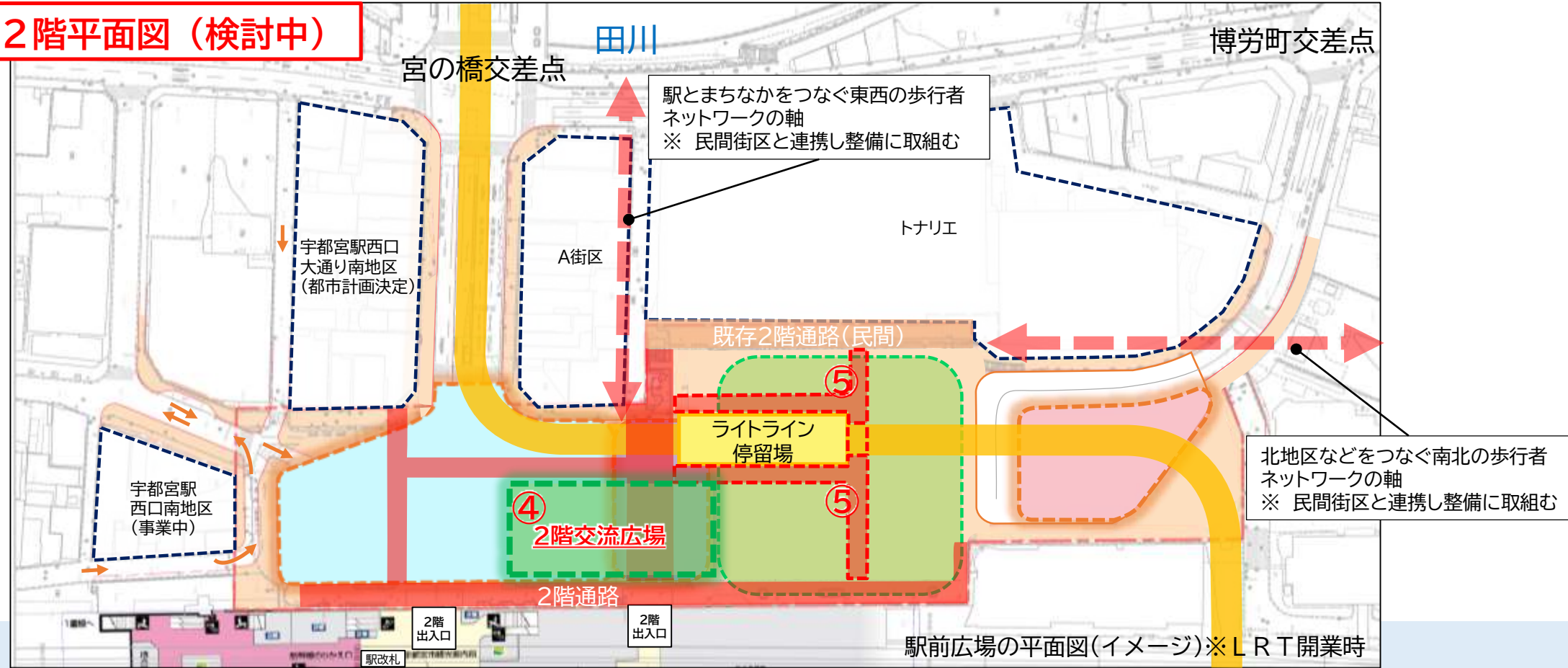


駅前広場の平面図(イメージ)※ L R T 開業時

(3) J R 宇都宮駅西口駅前広場の検討状況

- 修正の方向性
- ④ 本市の象徴となるライトラインと一体となった**2階レベルの空間（交流広場）**の配置を検討
 - ⑤ 駅と周辺民間街区や、どこからでもライトラインにアクセスできる**歩行者ネットワークの追加配置**などを検討

2階平面図（検討中）



今後の予定

- ・引き続き懇談会などにおいて関係者と議論を深め、将来的な交通需要の変化にも対応できる可変性のある空間配置も考慮しながら、公共交通利用者が利用しやすい空間配置の検討を深め、**年内を目途に交通施設を具体的に示す「基本平面図」を作成し、都市計画手続きを進める。**
- ・「基本平面図」を基に施設設計を進め、**年度内を目途に交通施設の配置や規模を決定する基本設計をとりまとめる。**

(4) 東武宇都宮駅付近の検討状況

東武馬車道通りにおける検討状況

地元商店街などの関係者とともに、雨に濡れない機能の確保や、通勤・通学する人などが滞在できる空間の創出、周辺店舗の営業に配慮した交通規制の実施、安全・安心に荷さばきできる空間の確保など、整備内容を検討している。

今後の検討

引き続き、地元関係者や道路管理者、交通管理者などと協議・調整を行い、整備内容を具体化していく。



雨に濡れない機能（シェルター設置）
（事例：奈良県橿原（かしはら）市）



滞在空間の創出（ベンチ・テーブル等の設置）
交通規制の実施（一方通行化）
（令和4年度東武馬車道通りにおける社会実験の様子）



荷さばきできる空間の確保（事例：JR宇都宮駅西口周辺）

図 東武宇都宮駅との乗り換え動線